

【教育長メッセージ】 2021. 8. 27

「三重県に緊急事態宣言」

本日、令和3年8月27日、三重県に「緊急事態宣言」が発令されました。これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えた中で、本市におきましては、9月1日より新学期が始まります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、夏季休業期間中の活動を通じた感染や家庭内感染など、様々な感染経路が確認されており、外からウイルスを学校内に持ち込まないようにすることが、学校における感染拡大を防ぐためには極めて重要であり、新学期を迎えるにあたり警戒度を高めつつ、感染症対策を徹底し、子どもたちの安全と命を守ることを最優先としながら、一人一人の居場所を保障して参ります。私は、これまでの長期にわたるコロナ禍での生活の中で、学校が、子どもたちにとって大切な居場所になっているということ、社会経済活動全体が停止していない中で毎日の給食を提

供することの必要性、そして、一人一台タブレット端末を活用して、子どもたちの学習を保障していくという可能性などをあらためて認識いたしました。

そこで、津市立小・中・義務教育学校においては、9月1日(水)から10日(金)までの間を健康管理徹底期間とし、児童生徒の健康状態の把握を丁寧に行うとともに、子どもたち同士の接触のリスクを低減させるため、午前中授業(給食後下校)として、午後からは、タブレット端末等を活用した家庭学習を行うこととします。また、自宅にインターネット環境がない場合、及び放課後児童クラブを利用している児童生徒等については、午後においても学校で一定の時間までタブレット端末を活用した学習等を行うこととします。午後の学習については、Web会議システム等を活用し、教員が、児童生徒の家庭学習等の状況を確認しながら進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～『学校の新しい生活様式』～Ver6」に基づき、登校時の検温結果（健康観察カード）の確認及び健康状態の把握を、校舎または教室に入る前に行ったり、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動は、宣言が解除されるまで延期したりするなどの対応を行ってまいります。また、感染リスクの高い環境、いわゆる「3密」と「大声」に注意するとともに、学校において、濃厚接触者となる場面を作らないよう全力で取り組んでまいります。

津市立幼稚園においても、9月1日（水）から10日（金）までの間、昼食後、降園とし、学校と同様の感染拡大防止のための措置を講じます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、学校と家庭とが連携を密にし、対応することが大変大切であると考えます。各ご家庭におかれましては、お子様やご家族の方の毎朝の検温及び風邪症状の確認を行っていただくとともに、発熱等や倦怠感、のどの違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、お子様を登校・登園

させていただかないようお願いします。そして、登校・登園すること自体に不安がある場合には、学校や園に相談していただき、登校・登園しないという選択をしていただいても構いません。また、お子様が新型コロナウイルス感染症の検査を受ける場合や濃厚接触者等となり、保健所等により自宅待機の指示を受けた場合は、必ず学校・園に連絡し、指定された期日まで自宅待機をしていただきますようお願いします。

同居の家族等についても、検査を受ける場合や濃厚接触者として保健所等により自宅待機の指示を受けた場合は、必ず学校・園に連絡し、検査を受ける場合は検査結果が分かるまで、自宅待機の場合は、その方の自宅待機の期間が終了するまで、お子様も自宅待機をしていただきますようお願いします。

新学期からの対応等につきましては、様々なご意見があるかと思いますが、すべての子どもたちの居場所を確保し、命と健康を守るため、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。